

同時発表 農林水産省

令和元年 9 月 30 日
水管理・国土保全局海岸室
港湾局海岸・防災課

気候変動による海面上昇や海岸災害の激甚化への対応 ～「第1回 気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」の開催～

国土交通省では、農林水産省と共同で「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」を設置（第1回を10月2日に開催）し、海岸における気候変動適応策を具体化します。

- 本年は、昭和34年（1959年）9月に東海地方を中心に甚大な高潮災害をもたらした伊勢湾台風から60年の節目にあたります。
- 海岸においては、伊勢湾台風のような海岸災害を繰り返さないよう、これまで海岸保全の取組によって被害の低減に努めているところです。
- 一方、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」による第5次評価報告書では、「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、海面水位は上昇している」こと、「21世紀の間、世界全体で大気・海洋は昇温し続け、世界平均海面水位は上昇を続ける可能性が高い」ことなどが報告されています。
- こうした中、昨年9月、台風第21号に伴い大阪湾で既往最高の潮位を記録する高潮によって浸水被害が発生するなど、海岸における災害のリスクが顕在化しています。
- 国土交通省では、農林水産省と共同で、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」を設置し、海岸における気候変動適応策を具体化すべく検討に着手します。

記

1. 日 時 令和元年 10 月 2 日（水） 13：00～15：00
2. 場 所 中央合同庁舎 2 号館低層棟 国土交通省第 2 会議室 AB（別紙 3）
3. 開催主旨 別紙 1 のとおり
4. 委 員 別紙 2 のとおり
5. 次 第
 - ・気候変動による影響と今後の課題
 - ・当面取り組むべき検討課題及び検討の方向性 等
6. その他
 - ・報道関係者に限り、取材（傍聴・撮影）は可能です。
 - ・傍聴は、委員会の冒頭から終了まで、撮影は冒頭挨拶のみ可能です。
 - ・取材ご希望の方は、10月1日（火）14時までに所属、氏名、連絡先をメール又はFAXにより下記の登録連絡先まで登録をお願いします。
 - ・委員会の配布資料・議事要旨は、後日、国土交通省のウェブサイトに掲載します。
 - ・委員会後、同会議室で事務局によるブリーフィングを行います。

<登録連絡先>

水管理・国土保全局 海岸室 総務係 三好（みよし）

直通：03-5253-8471 FAX：03-5253-1612 MAIL：miyoshi-t2r5@mlit.go.jp

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室

企画専門官 小川 純子（内線：36322）

海洋開発係長 浜口 耕平（内線：36333）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8471 FAX：03-5253-1612